

## 別記様式（第5条関係）

## 地域貢献計画書

令和4年6月25日

上尾市長 畠山 稔 様

主たる事務所の所在地

名 称

埼玉県上尾市井財1丁目5番30号  
株式会社 ヤオヒロ

代表者職氏名

代表取締役 今井 博幸

電話番号

次のとおり地域貢献計画書を作成したので、上尾市商業の振興に関する基本条例第8条

第1項 の規定により提出します。

第2項

大規模小売店舗等の責務	左欄の責務に係る地域貢献計画の内容
1 地域社会の活性化対策 [・市及び自治会が進めるまちづくりへの協力 ・市及び商店会が実施する各種イベントへの参加と協力 ・地元商店会及び商工会議所等への協力]	地区の、お祭り等、催しごとの協力 花火大会、イルミネーション等のイベントへの協力。 地元商店会及び商工会議所への協力。
2 地域における雇用対策 [・安定的な雇用の確保 ・地元雇用の促進]	地元雇用の優先に努める。 ミツク轻松家庭等の親の雇用に努める。 多様な働き方を推進する。
3 ごみの減量その他の環境対策 [・環境美化対策の実施 ・リサイクル対策の実施 ・省エネルギー対策の実施]	容器、包材の削減 リサイクル回収の実施

4 防犯対策 〔・実効性のある万引き防止対策その他の防犯対策の実施〕	・防犯カメラの設置。 ・上尾警察署、販売防犯連絡協議会への加入 ・ことし110番への登録。
5 青少年の非行防止対策 〔・営業時間外における非行防止対策の実施 ・深夜営業時における防犯対策及び非行防止対策の実施〕	・ことし110番への登録。
6 防災対策 〔・地域において自主防災組織が行う活動への参加と協力 ・災害時における避難場所としての提供 ・災害時における優先的物資の提供〕	・自主防災組織への協力。
7 大規模小売店舗等の閉鎖又は大規模小売店舗等における核テナントの撤退によって地域経済及び周辺環境が受け影響を少なくするために講ずる事項 〔・閉鎖又は撤退に係る情報の早期での提供 ・後継店の確保 ・従業員の雇用の確保 ・店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止〕	・撤退(退店)に関する情報を可能な限り早期に開示する。
8 その他の地域貢献事業	・中学生社会体験チャレジ事業の受け入れ。